

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
ユニバーサルサービス政策委員会（第22回）

日時：令和3年4月26日（月）15：00～16：10

場所：WEB会議

委員：三友主査、関口主査代理、大谷専門委員、春日専門委員、砂田専門委員、
長田専門委員、藤井専門委員

事務局（総務省）：今川電気通信事業部長、大村事業政策課長、川野料金サービス課長、
大内料金サービス課企画官、瀬島料金サービス課課長補佐

【三友主査】

本日の議題は、引き続き「社会経済環境の変化に対応した公衆電話の在り方」です。報告書（案）につきまして議論を行いたいと思います。

《事務局から報告書（案）説明後、質疑》

【藤井専門委員】

19ページについてコメントを申し上げたいと思いますが、災害時用公衆電話をユニバーサルサービスとして交付金による補填の対象とするときに、総額として国民への転嫁を増やさない範囲で検討を進めるということが記載されているかと思います。そのこと自身、非常に大事なことだと思いますが、これにこだわり過ぎてしまって、災害時用公衆電話の数が減ってしまったり、うまく広がらなくなってしまうように、しっかり見ていく必要があるというところと、これをユニバーサルサービスに組み込むことは、国民の皆さんに負担してもらうことから、それに対して、こういうので使われていますというPRもしっかり行っていく必要はあるのではないかと思いますので、その点、注意いただいて進められるのが良いのではないかと思います。

【三友主査】

非常に重要な視点だと思います。確かに、国民の負担を増やしてはいけな

ども、さりとて、機能が限られてしまう、あるいは十分にアクセスしないという状況がないようにしていただきたいと思います。

【長田専門委員】

24ページ以降、第一種公衆電話を屋外とする設置基準の見直しのところですが、第二種公衆電話のうち、利用しやすい位置に設置されていて、設置基準を満たすものを第一種公衆電話として位置づけるということ自体は、柔軟に対応していくということは大切なことだと思っているのですが、例えば病院、福祉施設、学校などが対象になると、そういう施設には自由に入れられない状況でもあります。今後、社会状況がどう変わっていくかは分かりませんが、屋内にあるものに誰でもすぐアクセスできるのかどうかということもきちんと見ていかなければいけないなと思いました。

そして、屋内の第二種公衆電話自体も、大分減ってきていますので、敷地内、または建物内のどこに置いてあるのかということも含めて、かなり丁寧に見ていかなければいけないと思いました。

【三友主査】

こちらは大変重要な御意見だと思います。特にコロナ禍がこの先どこまで続くか分かりませんが、しかし、病院等を含めて、普通にアクセスできる状況ではないものから、この先、コロナをはじめとした、こうした感染症の状況も見ながら考えていかなきゃいけないと思います。公衆電話は受話器を共有しますので、そういった面の問題も出てくるかと思いました。

【春日専門委員】

第1回の研究会を欠席したものですから、改めて各国の比較という、7ページの206行目辺りについて拝見させていただきまして、台数等の条件も異なりますから条件は同じではないですが、あの広大な国土を有するオーストラリアと比較して費用負担額が同程度になっているというのに衝撃を受け、費用の削減努力というのは必要と痛感した次第です。

最近、オーストラリアに半年ほど滞在していた経験がありますが、オーストラリアも最近災害が多くて、荒野だけではなく住宅地でもかなり激しい洪水とか災害が起きています。そのため、ニーズも一定程度あると思われませんが、広大な国土に比してこれくら

いの費用負担ということとなっています。その金額と比べて日本は国土が狭いので、もう少し効率化していく道があると思いますので、今回の設置基準の見直しというのはとても大切な時期だったと思いました。

また、今回の報告書もきっかけとして大事なのですけれども、27ページのマイグレーションについては、今後重要な話になってくると予想されます。実務的に距離と関係ない計算を行うことになると予想されますが、費用負担の在り方を制度の継続性を維持しつつ考える際には、委員限りでもやむを得ないと思いますが、NTT東西に引き続き情報を出していただいて、透明性のある議論をしていく必要があると思いました。

計算に時間がかかると思いますし、コストもかかると思うのですけれども、NTT東西になるべく情報を開示いただいて、委員会で検討がしやすいようにしていただけるようお願いしていただけるとありがたいと思いました。

【三友主査】

透明性の確保は非常に重要な問題だと思いますので、この点は、NTT東西にお願いするとともに総務省も努力をしていただきたいと思います。

【関口主査代理】

最後のところに書いてありますように、ユニバーサルサービス制度開始以来、具体的な制度見直しは初めてということで、今回、非常に大きな改正を伴うという点では、重たい報告書をおつくりいただけたとっております。また、全体として、総額としての負担をそうそう増やさない範囲で、一種、二種、あるいは災害時用の公衆電話をリシャッフルするということも含めてですので、大きな作業になることを含めて、報告書の後、実現に向けた実働が伴うなと感じております。

先ほど24ページのところで長田委員から、4の2つ上のパラグラフのところで、郵便ポストのように容易に出入りすることができる場所に重点的に配置するということを重視するということについて、学校や病院は、特にコロナ禍で誰でも容易に出入りできるわけではないという御指摘がございました。第一種公衆電話に利用実態を反映させ、多くの方たちが必要なときに第一種公衆電話を使える環境を実現したいという制度見直しの提案趣旨からすると、この24ページの4のすぐ上の「具体的には」というパラグラフに着目して、「より必要とされる場所」という観点を強調して良いと思われれます。PTAのお母様

たち、あるいは小学校、中学校等で携帯を必ずしも必置としていない教育現場の子供たちですとか、あるいは病院の患者さんなど、公衆電話の利用ニーズを感じていらっしゃるにもかかわらず、第二種公衆電話であるがゆえに撤去されてしまっているケースも実態としてはあったわけで、そういったことの救済措置としては、「より必要とされる場所」というのを強調し、学校や病院等も第一種公衆電話に含めることは意義ある気がいたしますので、この点も御配慮いただけたらと感じました。

【三友主査】

こちらもとても重要な視点だと思います。特に、災害が起きたときに避難所になるのは学校であるとか公民館が多いわけですし、そういったところに第一種公衆電話があるというところが重要ではないかと思いました。

【大谷専門委員】

まとめていただいた報告書（案）につきましては、これまで議論させていただいた内容を基本的に、きめ細かに盛り込んでいただいたものだと思いますので、全体のストーリーとしても広く理解していただけるものに仕上がっているのではないかと感じました。

その点で、今、数名の委員からお話がありましたように、23ページのメッシュ基準の辺りなのですが、設置の考え方について今後、総務省と、それからNTT東西で整理していかれると書かれているところです。これからも設置基準については、時間をかけて見ていく必要があると思いますので、総務省とNTT東西は当然ですけれども、利用者の利用実態であるとか、あるいは利用者の声を踏まえつつ整理していただくということをより明確にさせていただくために、ここの部分に言葉を補っていただければと思っております。

同じページの脚注で、総務省でいろいろ類似する徒歩圏内の証明になることで、車庫証明ですとか、幾つかの事例を調べて掲載していただきましたので、より説得力を持つ資料になっていると思うのですが、見方によっては、車庫証明にしても、高速道路にしても、いわゆる体力に自信があって十分に歩行ができたり、それから、携帯電話なども、大半の人が持っているという年齢層を前提としたものであって、公衆電話の主な利用者である子供やあるいは御高齢の方を想定した表現になっていないところについては、少し気にかかるところでございまして、あくまでもそういう徒歩圏内の目安としての資料にすぎないということが分かるように少し言葉を補っていただくのがよろしいかと思っております。

それから、私の中でも考え方が整理できていないのですけれども、全体としての費用負担の在り方について、これからの費用負担の増大につながらないようにということを明確にさせていただいた点は非常に好ましいと思っております。ただ、この点が本当にNTT東西に無理を強いるとかそういう形にもならないように、今後とも少し定期的に、実際の収支の内容や、今回の決定の方向性について適用した場合の金額など、特に災害時用公衆電話の運用の実態といったものを定期的に調査し、データを収集していただきたいと思っております。本文にその旨書いていただいていたと思いますので、記載いただければ十分だと思います。

【三友主査】

2点、コメントをいただきまして、最初の点につきましては、具体的にどのように表現したらいいかというのを、もし可能でしたらば、大谷委員から事務局に伝えていただければと思います。2番目のコメントも含めて、事務局から何か反応があればお願いいたします。

【事務局】

まず、メッシュ基準に関する今後の具体的な設置の考え方について整理すべきであるということについては、23ページのイの真上辺りに書かせていただいております。例えば、ここに利用者の声を踏まえてなどの内容を追記することによろしいでしょうか。

【大谷専門委員】

はい。その場所が適当ではないかと思えます。

【事務局】

それでは、おって修正案について検討させていただきたいと思えます。

もう1つのフォローアップについては、18ページを御覧ください。第4節の最後の段落、設置基準の考え方について、「災害時用公衆電話については、第一種公衆電話との関係、災害の発生状況や利用状況、自治体のニーズ等を踏まえて、今後、総務省において、NTT東西の取組状況をフォローすることが適当である」と記載させていただいたところでございます。

【三友主査】

そうしましたら、最初の点につきましては、若干の加筆をお願いしたいと思います。

【砂田専門委員】

質問が1つと意見が1つあります。2つまとめて発言させていただきます。

まず、公衆電話の減少についての質問です。最初に、平成14年から令和2年にかけて公衆電話がかなり削減されたというお話がありました。58.4万台から15.1万台と4分の1近くになっているわけですが、これが20年弱、17～18年でそうなったということです。今後、メッシュ基準を緩和した場合、台数は4分の1にまで削減し、2.7万台になる見通しというお話でしたが、これはだいたい何年後を想定していますでしょうか。

それから、意見ですけれども、かなり利用実態に合わせて柔軟に取り組んでいこうというのが報告書からうかがえて、とてもよかったと思います。例えば、戸内にある第二種公衆電話について、第一種公衆電話として扱えるのではないかとか、そのような記載がありました。

また、最後に地域アイコンの記述がありましたけれども、地域のそれぞれのニーズに合わせて、防犯カメラをつけたいとか、地域のコスト負担があるのかもしれないけれども、そういうところでも今後の運用で柔軟性を重視していただければいいと思いました。

そのように考えているのは、Society 5.0におけるユニバーサルサービスについて考えたとき、柔軟性が重要になると考えるからです。これまでの議論とは全く異なる観点からなのですが、例えば環境規制は長年コストとして考えられてきたのが、今はグリーンイノベーションという形で新しい成長の源泉とみなされるようになっていきます。同様に、ユニバーサルサービスのためのイノベーションというのが、将来的には重要な視点になっていくのではないかと思いますので、そういう考え方をどこかに置きながら、公衆電話の運用というのも柔軟にしていくなどの取組がされるといいのではないかと思います。以上です。

【三友主査】

大変興味深い視点で、特に、Society 5.0におけるユニバーサルサービスというような発想がこれまでなかったと思いますので、今後の社会、将来を見据えたときに、日

本の Society 5.0、国際的な視点でいう SDGs との関連でユニバーサルサービスを捉えていくということも今後必要ではないかなと感じました。

最初の御質問につきましては、事務局がもし分かるようでしたらばお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

NTT東西が、設置基準が見直された場合、どのように削減計画を立てられるのかということでございますけれども、明確になっていないところでございます。ただし、設置台数をすぐに減少することはおそらく難しいと思いますので、早々に撤去のスケジュールを立てて、撤去費用をかけてということもあるかと聞いておりますことから、しばらくかかるのではないかとお伺いしています。

【三友主査】

また、もし情報があれば、シェアしていただければと思います。

先ほど大谷委員からの修正の御意見、加筆の御意見が出ましたので、私のほうでその部分を確認させていただくということで、取りまとめにつきまして御一任いただけますでしょうか。

(「お願いいたします」の声あり)

【三友主査】

それでは、修正を確認した上で、次回開催されます電気通信事業政策部会において、当委員会の検討結果として、報告書(案)の修正を踏まえて報告したいと思います。

そういう運びでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【三友主査】

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

今回、初めての検討を行うことができました。まだ残されている課題がございますので、引き続き、皆様のお知恵をお借りしたいと思います。

それでは、これをもちまして、第22回ユニバーサルサービス政策委員会を終了いたし

ます。

以上